

## [講演要旨]

# 享徳地震発生日が命日と推定できる板碑について

佐々木 淳\*(東北大学)

### § 1. はじめに

享徳三年(1454)十一月二十三日夜半奥州において大地震があり、津波が襲い、多くの人が引き波にさらわれたと言う記載が『王代記』にある。『王代記』は、現山梨県山梨市の窪八幡神社の別当上之坊普賢寺の住僧が代々書き綴った史料であり、大永四年(1527)頃に成立したと推定されている。

『王代記』のほかには、[古代・中世]地震・噴火史料データベース(β版)によれば、『大宮神社古記録抄』、『会津旧事雑考』、『続本朝通鑑』、『異本塔寺長帳』、『新撰和漢合図』には、津波の記事はないが地震の記事が存在する。

一方、同データベースには、翌康正元年(1455)十一月二十三日の記事として『赤城神社年代記』に『夜地震半時』、『稲井町史』に『大津浪』が見える。これらは、どの段階かで年代を1年誤ったものと考えられる。

### § 2. 享徳地震についての研究史

享徳地震は、東北地方太平洋沖地震後、再評価され、自然科学的なアプローチからは、享徳地震津波に相当する津波堆積物が仙台平野・石巻平野にあることが報告されているが、比較的良質な史料は、『王代記』のみであり、その実態は、不明である。

この享徳地震について、三陸沿岸部に残る中世の資料である『板碑』を題材に考察してみたい。

### § 3. 享徳地震発生日を命日とする板碑について

板碑とは、石製の塔婆であり、石材を板状に加工して梵字(種子)・年月日・造立趣旨などを刻み、縁者の忌日などに造立して追善供養したもの。

宮城県仙台地方などでは南北朝期で造立が終わってしまうが、岩手県南から宮城県北にかけての旧葛西氏領においては、室町期においても盛んに造立されていた。加えて造立の主旨が刻銘されていたり、十三仏信仰浸透後であれば、梵字の種類から忌日が推定できる。

石巻市及び隣接する女川町においては現存する板碑の悉皆調査が佐藤雄一らによってほぼ終わっており、その総数は1000基以上になる。

その板碑の中で造立年月日が刻銘されており、また、造立主旨や梵字の種類から命日が推定できる板碑が多数あり、その中に享徳三年十一月二十三日が命日と推定できる板碑が3基ある。

それは、①石巻市南境、②同市分浜波板、③女川

町針浜にある。

①は、『妙珍大姉』の百か日の塔婆で享徳四年三月四日の紀年銘であり、享徳四年三月四日は、西暦1455年3月21日である。西暦で奇数年なのでうるう年でないことから、3月21日(百か日)の99日前は、12月12日で、1454年12月12日を日本暦に換算すると、享徳三年十一月二十三日となる。

②は、道空禅門の塔婆で造立の主旨はないが、梵字がキリクであることから三回忌と推定できる。紀年銘は、康正二年(1456)十一月二十三日で、その2年前は、享徳三年(1454)十一月二十三日である。

③は、妙永禅尼の十七回忌の塔婆で、紀年銘は、文明二年(1470)十一月二十三日で、その16年前は、享徳三年(1454)十一月二十三日である。

以上からこの3基の板碑は、いずれも享徳地震発生日に亡くなった人の塔婆と考えられる。

このような命日を同じくする板碑が稀なものであるかを検討してみると、近隣の板碑255基を確認したところ、2基が同じ命日である例が、2組検出できたが、3基が同じ命日である例は、検出できなかった。

すなわち、享徳地震発生日を命日とする板碑が3基、現在まで残ったということから、『王代記』の記載どおり奥州において大きな人的な被害があったことを極めて高い確率で示していると考えられる。

### § 4. おわりに

以上の検討から、本報告で紹介した3基の板碑は、享徳地震が、現在想定されているとおり、貞観地震・東北地方太平洋沖地震に匹敵する巨大地震で、東北地方の沿岸部を津波が襲い、多くの人的な被害があったことを強く示唆するものである。

### 文献

磯貝正義・服部治則, 1976, 王代記 影印甲斐戦国史料叢書第二冊

石巻市史編さん委員会, 1992, 石巻の歴史第8巻

雄勝町教育委員会, 1994, 雄勝町の板碑

女川町教育委員会, 2001, 女川町の板碑

佐藤雄一, 2015, 河南町の板碑

桃生町教育委員会, 1999, 桃生・山内氏と板碑

志津川町誌編さん委員会, 1991, 志津川町誌資料集2

仙台市史編さん委員会, 1998, 仙台市史特別編5板碑